

女子中間ケアセンター（仮称）建設工事説明会概要

【日時・参加者数等】

日時	場所	参加者数
令和5年7月23日（日）午前10時から	矯正研修所体育館	27人

【配布資料】

- ・ 女子中間ケアセンター（仮称）建設工事説明会

【主な質疑等】

Q 女子中間ケアセンター（仮称）とはどのような施設か

※以下、女子中間ケアセンター（仮称）は「センター」と記載

A 本センターは、高齢・障害等により身体的・福祉的なサポート等を必要とする女子受刑者及びトラウマなどにより心的ケアを必要とする女子受刑者を収容する女子刑事施設である。

Q 刑務所というと逃走が心配だが、塀の高さやセキュリティはどうなっているか

A 一般的な刑務所はコンクリートの塀に囲まれているが、本センターは、昭和記念公園やオオタカの保護区域等の景観へ配慮しつつ、地域の環境に溶け込めるよう、なるべく圧迫感のないフェンスを採用する予定であり、逃走防止用の機器を設置するなどセキュリティも確保する計画としている。

Q 本センターの工事が第1期と次期以降に分かれているのはどのような事情か

A 予算事情によるものであるが、次期以降の工事については、予算が確保され次第、工事説明会を開催した上で工事を進めたいと考えている。

Q 以前、医療刑務所側にベンチを設置してほしいと要望したがいつできるのか

A 今回の工事においては、本センター側に緑道を整備し、ベンチを設置する計画としているが、医療刑務所側にベンチを設置する計画とはしていない。

Q 次期以降の工事では何を整備するのか

A 次期以降の工事については女子少年院や職業訓練棟などを整備する予定である。

Q 少年院は既に反対側にあるが、それとは別に女子の少年院を整備するのか

A 既に運営を開始している東日本少年矯正医療・教育センターは、医療法上の病院として、医療的な措置が必要な男子少年及び女子少年を収容している。一方、本センターに設置を予定している女子少年院部分については、女子少年のうち発達障害や知的障害を抱えた者といった医療措置までは必要ないものの個別のサポートを要する者を収容する計画としている。

Q マンションの高層階などから本センターの敷地が見えてしまうのであれば対応してほしい

A 本センターより高い建物から同センターの敷地が見えることを防止するためには施設をドーム型にしない限り対応が難しいと考えている。外から被収容者が見えてしまうのではないかと、被収容者からも見られてしまうのではないかとという点については、目隠しルーバーや視線制御フィルムを設置するなどして双方の視線が可能な限り合わないよう配慮する計画となっている。